



## 5月に第118代大阪府議会副議長に就任 6月定例会一般質問からの抜粋

### ●病院における重症心身障がい児者の 短期入所受入れ支援について

**垣見** レスパイトを目的とした病院における重症心身障がい児者の短期入所受入れがなされるために、大阪府の支援は?

**答弁** 府では、全ての二次医療圏域で、医療型短期入所事業所23箇所を整備し、圏域ごとに人工呼吸器の管理などの高度な医療的ケアの対応が可能な病院に対し、「医療型短期入所支援強化事業」を実施、医療型短期入所事業所の整備を進めている。

**垣見** 府内8つの二次医療圏域のうち、6つの圏域において10の病院でこの事業を実施、残りの2圏域において、どのように取り組んでいくのか。また、利用者1人あたり年間40日という上限がある上限の考え方は?

ショートステイの対象が成人のところもあれば児童のところも、府内のどの地域にお住まいでも、身近な地域の病院で全ての年齢を対象としたショートステイの受入れがなされるようにすべき。

**答弁** 「医療型短期入所支援強化事業」の実施病院の確保が必要な2つの圏域は、市町村の協力も得ながら、事業の必要性を粘り強く説明し、病院の理解と協力を求めている。

医療型短期入所の利用日数は市町村の支給決定によるが、当該事業の利用者1人あたりの補助対象の日数は、当該事業の利用実績の平均36日を踏まえ40日としたもの。また、受け入れ年齢の違いについては、病院の診療科の違いなどによるもので必要な体制の確保に努める。

### ●木材コンビナートの貯木場の利活用について

**垣見** 阪南港の木材コンビナートの貯木場は、木材輸入に対応するため昭和41年に整備され現在では貯木場としては、ほとんど利用されていない。一方、この貯木場は阪神高速道路湾岸線の岸和田北インターチェンジや大阪臨海線に隣接して交通アクセスがよく、非常にポテンシャルが高い場所。

この貯木場を土地として利活用するには、大量の土砂による埋め立てが必要で、土砂の調達が課題になる。府内では、北陸新幹線をはじめ、鉄道や道路などの大規模事業において、大量の建設発生土が見込まれる状況にある。また、府政策企画部や大阪港湾局等の関係部局に加え、岸和田市、忠岡町、さらに地元の企業の集まりである木材コンビナート協会を加えた「木材コンビナートの利活用に向けた検討会」を令和3年3月に設置し、まちづくりや土地造成に関する部会において、貯木場の将来的な利活用について検討を進めている。令和4年5月議会で質問したところ、大阪港湾局による基礎調査や地元市町による市場調査等を踏まえ検討を深めていくとの答弁だった。そこで、大阪府における利活用に向けた検討状況や今後の取組みについて伺う。

**答弁** 貯木場の利活用については、議員お示しの検討会で、情報共有や意見交換を行っている。令和4年度は、検討会の部会を4回開催、建設発生土の確保について課題の検討、北陸新幹線の進捗状況について確認。さらに地元市町が実施した近年の工場等の立地件数や選定理由に関する動向調査の結果についても、あわせて共有した。

また、大阪港湾局において、埋立の可能性について技術的な基礎調査を実施している。引き続き、市町が行う立地動向調査等の情報共有を図るとともに、北陸新幹線等の大規模事業の実施状況やこれに伴う建設発生土の確保の見直し等を踏まえながら、関係者と更に検討を深める。

### ●木材コンビナート貯木場の基礎調査について

**垣見** 令和4年5月議会の一般質問で取り上げ「令和4年度の基礎調査において、どのような調査を行い、どのように進めるか」について確

認、「基礎調査は貯木場の埋立の可能性について技術的な検討を実施するもの。速やかに業務を進めてまいる」と答弁いただいた。令和4年度の基礎調査の結果はどのようなものであったのか、また、令和5年度はどのような調査を行うのか大阪港湾局長に伺う。

**答弁** 大阪港湾局では、貯木場の埋立の可能性を調査するため、昨年度、既存資料および過去の類似事例をもとに、埋立法、貯木場内に設置されている阪神高速道路湾岸線の橋脚や貯木場周囲の護岸への影響とその対策など、技術的な検討を実施したところ。調査の結果、本貯木場の埋立に最適な土砂の受入方法や、排水施設の設置及び既設係留杭の撤去方法等が確認できたものの、供用中の高速道路や周囲の立地企業の施設等に対する地震時の影響については、十分な評価ができなかったことから、今年度も継続してさらに詳細な検討を行う。

5年度の調査については、既に業務委託契約を締結し、橋脚の保護対策工や周囲の護岸の沈下防止対策工の耐震性能の検討に着手しており、引き続き、埋立の可能性について調査を進める。

### ●岸和田市域の都市計画道路の見直しについて

**垣見** 岸和田市域における大阪府決定の都市計画道路については14路線あり、8路線は整備済6路線では整備が完了していない。この6路線のうち、岸和田中央線、岸和田港福田線、忠岡野田線、忠岡中央線の4路線については、整備の見通しが示されておらず、これらの路線が今後どうなっていくのかという声を聞いている。府では、長期未着手の路線において、社会経済情勢の変化への対応が必要という考えのもと、平成23年3月に「都市計画道路見直しの基本方針」を策定し、府域における長期未着手の都市計画道路について、これまで見直しが進められているが、長期にわたって都市計画による権利制限を受けている状況を踏まえれば、引き続き、進めてもらいたい。

そこで、岸和田市域における大阪府決定の都市計画道路の見直しの現状と今後の方針について伺う。

**答弁** 都市計画道路の見直しについては、道路の必要性や概ね30年間を目安とした事業化の実現性を検証し、「存続」「変更」「廃止」の方向性を決定したうえで、市町(しまち)と協議の整った路線から必要な都市計画手続きを実施し、これまでに25市5町において、102路線、延長約186kmの都市計画を廃止してきた。議員お示しの岸和田市域の4路線は、市と協議を行う中で、今後の道路整備や交通状況等を見極める必要があるとされ、具体的な都市計画手続きには至っていない。こうした中、本府では、国による新たなデータを用いて、本年、府域の将来交通量の推計に着手することとしており、岸和田市でも、道路網のあり方に関する検討が行われる予定。

今後、都市計画道路の見直しについて、岸和田市との協議を着実に進めていく。

## 9月定例会警察危機管理委員会質疑からの抜粋

### ●南部広域防災拠点について

**垣見** 府は、地震などの災害に備え、府内に3つの広域防災拠点を設け救援物資を備蓄している。このうち、りんくうタウンにある南部広域防災拠点は、海に近く発災時に津波の浸水被害や建物倒壊による周辺アクセス道路に閉塞が生じないか懸念している。今年度から南海トラフ巨大地震等について最新の知見やデータ等を活用して被害想定の見直しを行っている。得られた結果をもとに南海トラフ巨大地震や直下型地震を含めて広域防災拠点や周辺アクセスについて検証を行うべき。

**答弁** 府では、地震等により淀川と大和川の二大河川にかかる橋梁が被害を受け、府域が分断されても各地域で独立して災害応急対策が迅速に実施できるよう、万博記念公園、八尾空港、りんくうタウンの府内3か所に広域防災拠点を整備。平成26年度には、南海トラフ巨大地震の被害想定をもとに広域防災拠点の建物や周辺アクセス道路について、津波の浸水被害や建物倒壊による道路閉塞など被害状況の検証を行った。現在、学識経験者の意見を聞きながら南海トラフ巨大地震のほか、上町断層帯地震等の被害想定の見直しを行っており、令和7年度に公表を予定している被害想定結果を踏まえ、南部を含め、3つの広域防災拠点の建物や周辺アクセス道路について、再検証に着手し、災害応急対策に万全を期してまいる。

